

令和4年11月定例教育委員会 会議録

11月定例教育委員会を令和4年11月28日（月）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

報告（教育大綱素案）

【企画広報課】 井出課長 小枝課長補佐

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査
野口指導主事 加藤指導主事

【文化スポーツ課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

◆次第

- 1 開会
 - 2 教育長報告
（前回会議録の承認）
 - 3 付議事件の審議
第29号議案 令和5年度授業改善犬山プランについて
第30号議案 犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員の委嘱について
 - 4 通信及び請願
 - 5 協議・連絡
 - （1）後援名義使用承認に関する報告
 - （2）令和4年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
 - （3）12月・1月行事予定表について
 - （4）議会の議決を経るべき事件
 - （5）令和4年10月定例議会について
 - （6）犬山市教育大綱素案について
 - （7）いじめ防止に向けて
 - 6 自由討議
 - 7 その他
 - 8 閉会
-

◆議事内容

<p>教 育 長:</p>	<p>開 会</p> <p>ただ今より 1 1 月定例教育委員会を開催します。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>皆さんこんにちは。本日は定例教育委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。昨日、犬山市長選挙が行われました。新しい市長が選出をされました。山田市長の後を受けて、新しい方がしっかりと犬山の舵取りをしていただけるのではないかなということ、大いに期待をしているところであります。</p> <p>さて今、中東カタールでサッカーのワールドカップが行われております。日本は先週の 2 3 日、強豪ドイツと初戦ぶつかり合いまして、2 対 1 大逆転で勝利を収めたわけでありましてけれども、昨日は残念ながら、下馬評では日本が圧倒的だというような声が多かったのですが、1 対 0 で敗れると、そんな残念な結果になったわけでありましてけれども、1 2 月 1 日スペインとの大一番がございます。これに勝てば、決勝トーナメントに進出が決まると、負ければ、もうこれで残念と、引き分けた場合は、ドイツとコスタリカ戦の結果により、引き分けかどっちが勝ってどっちが負けたか或いは何対何で得失点差が幾つかということ、ちょっといろんなパターンがあるようでここで言い切れませんが、とにかくスペインに勝てばいけるんだということ、また 1 2 月 1 日はしっかり応援をしたいなと思っているところであります。このワールドカップの大会でありますけれども、日本の選手達、活躍はしたわけでありまして、それ以外に日本の選手達のマナーについて報道がされております。ロッカールームを綺麗に掃除するとか、次のチームに引き渡す際に、折り鶴を折って感謝の意を伝えるというようなことが報じられているわけでありまして。またさらには、サポーター、応援団の方々が観客席のごみ拾いをするなど、いろんな日本人の美しい姿が報じられているわけでありまして、多様化、国際化、グローバル化が叫ばれて、そういった社会を目指す日本の中で、日本人の心だとか道徳心だとか、義理と人情といいますか、こういったものを大切にする姿を見ますと、日本に生まれてよかったな、日本人として誇りに感じて、どんなに時代が変わろうとも、日本人としての心、これは末永く未来に引き継いでいかななくてはならないと思っているところであります。</p> <p>話を現実に戻します。コロナがまた猛威を奮い始めております。市内の小中学校でも学級閉鎖が後を絶たないわけでありましてけれども、今週の土曜日 1 2 月 3 日には、久々に 3 年ぶりですか、市の音楽会が開催をされる予定であります。現時点ではできる限りの感染予防対策を行って、実施をする予定でありますけれども、また今後どんな状況になるかはちょっとわからないですが、今のところではやるつもりであります。委員の皆様方もご都合をつけていただいて、お時間の空いた時間帯にお越しをいただけたら、子ども達の元気に歌う姿をご覧いただ</p>

	<p>けたらと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。それではただいまから、11月の定例教育委員会を始めさせていただきますのでよろしく願います。前回の会議録が回っておりますので、またご署名をお願いしたいと思います。</p>
教 育 長:	<p style="text-align: center;">協議・連絡</p> <p>付議事件の審議の前に、協議・連絡の「犬山市教育大綱素案について」を、企画広報課から2名来ていただいておりますので、最初にこれを取り上げたいと思いますので、ご了解をいただきたいと思います。 「犬山市教育大綱素案について」、事務局願います。</p>
企 画 広 報 課:	<p>10月の定例教育委員会では、委員の皆様からご意見いただきありがとうございました。その後市長と最終的な調整をいたしましたので、その結果を報告させていただきます。10月25日に定例教育委員会でいただいたご意見等を11月17日に市長に報告し、市長の意見も踏まえて修正したものが、事前にお配りしたNo.6の資料になります。いくつか色がありますけれども、赤い文字につきましては、前回お示した事務局案からの変更点となっています。青い文字につきましては、前回教育委員の皆様からご意見をいただきましたけれども、市長の方がそこは修正しないと判断したものになります。裏面に2ヶ所と、2. 基本理念の実現に向けての地域のところ「地域の支え合いの力を高めます」も、「地域の絆を深めます」にしたらかどうかというご意見をいただいていたけれども、これにつきましては、原案どおりいきたいということでしたので修正は加えておりません。地域の横の家庭のところ緑の文字があります。こちらにつきましては、皆様からの意見を踏まえて新たに市長が修正した部分となっています。最後にこの2のところにあった図につきましては、皆様から双方向の矢印にしてはどうかというご意見がありましたので、それを踏まえて修正しております。教育委員の皆様におかれましては、これまで総合教育会議だけでなく定例教でもお時間を作っていただく等、時間をかけて協議・調整していただきましたが、この案を現在の市長案として固めたいと考えております。今後の予定としましては、この案を新しい市長へ提示して、場合によってはさらなる修正を加えて、2月に予定している総合教育会議でお示ししたいと考えております。</p>
教 育 長:	<p>市長と教育委員とのやりとりで総合教育会議でも議論をされて、いろんな委員の皆さんのご意見を踏まえた上で市長が再検討をされ、何度か私もやりとりをしたところ、最終的には今のこの案になっているわけがありますけれども、特にこれについては何としてでも言いたいという部分があればお伺いしたいと思いますけれども、最終的には教育大綱そのものは市長が定めるものでありますので、いろんな考えを踏まえた上で、最終的にこうしたいということで今、こういうものが出ておりますので、どうしてもという部分があればお伺いしたいと思いますがいかがでしよう。現時点ではこれでよろしいですか。</p>

田中委員:	もちろん最終的に市長の判断ということで、これでいくのであれば結構ですが、先ほど説明していただいていたのですが、もう一度、緑色の文字はどういうものでしたか。
企画広報課:	前回の定例教育委員会で皆様の方から、「家族の絆を」というような表現がありましたが、市長の方がそれを受けて、「絆はちょっと違うが、そういう意見があるのならこう直してはどうか」ということで、市長の方からまた新たに提案があったところになっています。
田中委員:	この「良質」というのはなかったなと思ひまして、ご意見を伺える機会があればまた、なければないでもいいですけど、「よい」ではなぜだめなのか。ずっと個人としては、「情」というところはなくていいのではないか。そこはそれこそ量的に図れるものではない。主観の問題であるという話はしていますけど、入れるのであれば温かみがあった方がいいかなと思うので、「良質」というと何となくやや無機質なといいますか、冷たいイメージが抱かれないかな。ですから、例えば単純に「よい」ではなぜ駄目なのかというところ、おそらくいろんな点で皆さんが言い出すと切りがないでしょうけど、そういうところが気になるなというところですよ。
教育長:	おそらく田中委員の今のご意見も企画の方から市長に伝えた上で、最終的にこうなっていると思います。今度の総合教育会議は、市長が交代しています。ですから、またひょっとしたらこの状況から2転3転する可能性はありますけれども、現時点ではこんな状況でまずは納めていただくということで、ご理解をいただけるといいかなと思います。よろしいですか。はい。ありがとうございます。ということで、ご了解をいただきました。
企画広報課:	ありがとうございました。
教育長:	それでは、戻します。付議事件の審議に入ります。
教育長:	第29号議案
教育長:	第29号議案「令和5年度授業改善犬山プランについて」、事務局お願いします。
高木主幹:	この案を提出するのは、令和5年度授業改善犬山プランの方針を定める必要があるからです。令和5年度授業改善犬山プランの方針、基本的な考え方についてお願いします。引き続き小学校中学校ともに、少人数授業やT T授業を実施し、さらに小学校高学年では教科担任制による授業を実現し、授業改善につなげる多様な学習環境の整備に努め、一人一人に目の行き届いたきめ細かな指導、個に応じた多様な学習活動の展開を図っていくということです。また、すべての子どもに等しく学ぶ機会と環境を保障していく観点から、特別な支援を必要とする子ども達への学びの充実を図るため、特別支援教育支援員を増員配置します。最後のページに示してある学級編制案をご覧ください。来年度小学校の少人数

	<p>編制の対象学年が国県により5年生までとなりますので、市費で担う対象学年は6学年の黒丸で示した3校となる予定で、市費負担教員は今年度7名から4名減の3名となります。中学校の少人数学級編制については県により第1学年が実施され、黒丸で示した第2学年、第3学年の3校4学級は、市独自の対応で少人数学級編制を実現します。そのため、中学校では学級担任を県費負担教員で担い、学級増で生まれる授業数増を市費による非常勤講師5名、新たに設ける短時間非常勤講師3名で対応します。さらに小学校から要望の多かった高学年の教科担任制に対応できる講師を3名、特別支援教育支援員を小学校に2名、中学校に1名それぞれ増員をします。</p>
教育長:	<p>基本的にはこれまで犬山が進めてきた少人数学級、少人数授業、TT、これを継承していくということに加えて、小学校高学年の教科担任制、そして中学校の少人数学級については今、県の基準で1年生については35人学級を実施しておりますけれども、2年生3年生については手を加えていただけませんので、これについてはもう市独自でやろうということで、これだけの人員配置が必要だということ、やりくりしながら何とか来年度、そういった体制をとっていけるのではないかとこととであります。これをご覧いただき、何かご意見ご質問おありでしょうか。学校現場と協議をしながら進めております。といいながらも、学校現場は1人でも人員が多ければそれに越したことはないものですから、全部が全部100%その意に沿うことはできませんが、ある程度少人数学級、少人数授業、教科担任制を実施するためには、最低限これだけの人員が必要であるというようなことで、それには沿って配置はしておりますけれども、特によろしいですか。</p> <p>では、第29号議案「令和5年度授業改善犬山プランについて」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第30号議案の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">第30号議案</p> <p>第30号議案「犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
加藤課長:	<p>この案を提出しますのは、犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員を委嘱する必要があるからです。2ページ目の委員名簿案をご覧ください。この部会は犬山市歴史まちづくり協議会規則に基づき、犬山市歴史的風致維持向上計画に基づき実施する事業等について、専門的見地から調査及び検討するために設置されるもので、委員の任期切れに伴い、今回改めて都市計画や建築、歴史的建造物の保存活用等の専門分野の学識者の中から委員を委嘱するものです。委員の任期は委嘱の日から2年となっております。</p>

教 育 長:	<p>お2人の方は継続、お1人の方は新規ということで3名の名前が上がっておりますけれども、これについて何かご意見ご質問おありでしょうか。この方々、いろんな場面に関わっていただいて、これまでもご指導ご助言をいただいている方であります。よろしいでしょうか。</p> <p>では、第30号議案「犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
通信及び請願	
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
協議・連絡	
教 育 長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。</p>
坂野課長:	<p>資料No.1をご覧ください。こちらについては10月12日から11月14日の期間に犬山市教育委員会の後援名義使用を承認しました事業について報告をするものでございます。犬山市教育委員会で定めた取扱要綱に基づき、後援名義の使用について承認をしたものでございます。今回は9件の申請がございましたが、うち新規事業は3件、継続事業が6件でございます。新規事業のみ抜粋しまして説明させていただきます。No.1講演会「子どもの未来のためにできること」につきましましては、NPO法人こどもサポートクラブ東海が主催をしている事業でございます。一般社団法人あいち子ども包括支援協会理事長の遠藤浩克氏を講師に招きまして、困難を抱く子ども達が自信を得て社会の一員として生きるため、周囲の大人達ができることは何かを考える講演会でございます。次にNo.3「犬山せんきょマルシェ市長選 2022」につきましましては、犬山せんきょマルシェ実行委員会が主催をするものです。期日前投票期間に投票所に隣接する南部公民館の駐車場とロビーにおきまして、マルシェを開催するものでございまして、投票へ出かけることを呼びかける趣旨で開催するものでございます。本年7月に行われました参議院選挙におきましても同様の趣旨でマルシェを開催しておりまして、教育委員会の後援名義使用承認を行っているところでございますが、事業名称が参議院選挙と市長選挙ということで異なることから、新規事業として今回上げているものでございます。ページをおめくりいただきましてNo.5「東ふれあいフェスティバル」でございます。東コミュニティ推進協議会が主催をするイベントでございまして、東小学校区在住の親子を対象としまして、触れ合いをテーマに体験教室などを通じまして、地域の子どもの健全育成を支援する事業でございます。</p>
教 育 長:	新規3件、継続6件、合計9件の事業が承認をされるという報告がありましたけれども、ご覧なられて何かご意見ご質問ありますでしょうか。

<p>教育長職務 代理者：</p>	<p>ちょっと気になったことが1つあります。「犬山せんきょマルシェ」についてですが、参加費がなしというのは、ただ会場に行くだけなら参加費はないですけど、マルシェというのは基本的にお金を出して何か買うところなので、営利目的という部分を非常に僕は強く感じます。これはちゃんと犬山の選挙に向けてという趣旨はわかるのですが、何でもそういうものをつければ、マルシェとして通るとのことだと、ちょっと何か違うような気がします。マルシェをやられる方々がやる場所を求めて、そういう名前をつけて行うというのであれば、非常に営利目的を感じます。例えばそこで儲けた分は全部市に還元するとか、儲けは関係なしで安い値段でやるとか、無料食堂みたいな形でやるのであればすごく理解ができるのですが、ただ場を提供するための名前であれば、僕は反対です。なので、今後はそういった部分をしっかりと見ていただきたいと思います。他の事業で営利が発生するかというのを非常にしっかりと見ていただけているのであれば、参加費がなしということだけではなくて、その中で何をされるかという部分での営利部分というのは、しっかりと見ていただきたいというお願いです。</p>
<p>教育長：</p>	<p>こういうご意見もあるので、さらに慎重に審査をしていただくということも含めて、今後は取り扱いをして欲しいというご意見だったと思いますので、また参考にさせていただけたらと思います。他よろしいですか。</p>
<p>木澤委員：</p>	<p>今のことに関連しますが、参議院選挙の時にも後援しているわけで、その結果、選挙にすごくみえたのか、その辺のところの報告はないですか。例えばもうこの23日も終わっているのですが、報告があって、すごく投票率が上がったとか、参加者がすごくみえたとか、目的にあったものが結果として出ているかどうかというのは報告はなしですか。</p>
<p>坂野課長：</p>	<p>選挙の投票率については、前回と比較することはできますけど、なかなかこの効果というのを数値として出すというところが、ちょっと難しい部分もありますけれども、この事業につきましては、犬山市の方でも後援名義の承認をしております。今回、南部公民館で開催をしたいというお話がございました中で、その使用に当たりまして、選挙管理委員会の方からも、選挙に資する事業ですよということで話をいただきまして、その内容も聞き取った上で、後援に資するということでもよろしいかなという判断で後援名義を承認したというところがございます。今回の投票率自体は前回と比べて、期日前につきましては、若干上がっているというような数値は上がっておりますけれども、選挙がちょっと実際違いますので、その時々状況がありますので、この事業によってどれだけ上がったかというのはちょっとなかなか難しいところがありますけど、実績報告等もいただいているところですので、その辺り選挙管理委員会の方ともまたちょっと話はしていきたいと思っております。</p>
<p>教育長：</p>	<p>今回の市長選も投票率そのものは下がっているけれど、期日前投票の割合が増えているということですので、これも期日前投票の機会をぜひ</p>

	<p>ということで、多分こういった場が持たれているものですから、前回、前々回、選挙マルシェをやってない時と比べてどうかは、もし比較する場所があったら、次回でもいいですので教えていただければと思います。いろんなやっぱりお考えがあるということも踏まえた上で、また、後援名義使用を承認するかしないかという辺りを事務局の方でまた検討させていただきたいと思います。他よろしいですか。</p>
田中委員：	<p>確かに奥村委員のおっしゃるとおり、実際に営利の関係ということでですね。いろいろなお店がもちろんたくさん集まればそこに人も集まるのでというところで、どこまでそれを認めるのか非常に難しい問題だなと思って、確かにご指摘のとおり、その辺りは精査しなければいけないということは思いました。ちょっと今、どういう感じだったのかなと、ネットで調べたところ、期日前投票を促進するという趣旨であって、例えば投票済み書を持っていくと、何か例えばマルシェで特典があるとかということになると、より期日前の方からいいんだということになるわけですかね。選挙当日に投票に行くよりも、期日前投票を進めるということになると、市として期日前投票の方が望ましいということでもないでしょうし、例えばですけど、元教育委員の中嶋哲彦先生は、期日前投票というのは本来はやるべきではないという立場もあったりするので、要は選挙期間に十分に立候補者の意見を聞く場を失うことになるので、実は期日前投票というのは、制度としては適切ではないという意見もあったりするので、その辺りのことも含めると、では期日前投票をやったほうがいいということを進めるのは、またそれはそれで、市のスタンスとしては慎重であるべきなのかなということを思いましたので、その点も含めていろいろとこう判断を慎重に検討していただいた方がいいのかなと思いました。</p>
教 育 長：	<p>期日前投票をやったよという証明を持って行けば何か安くなるようになっていくのですか。</p>
田中委員：	<p>何かそういう特典もあるそうですよ、という情報があったりしたので。</p>
教 育 長：	<p>ここで出た意見を、また今度後援名義の使用の書類を出しにみえた時には、定例教でこんな意見がありましたということをお伝えして、ぜひ見直していただく改善すべき点があればしていただくと。ただ、場合によっては、犬山市は使用許可しても教育委員会は許可をしないという場合が、これはあり得ますよね。あり得ますので、市が承認したから教育委員会も承認しなくてはいけないというものでもありませんので、教育的な視点から許可するかしないか、承認するかしないかということをもまた判断をしていきたいと思います。よろしいでしょうか。では次にいきたいと思います。</p> <p>「令和4年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。</p>

大黒課長:	資料No.2をお願いいたします。今回の認定につきましては、認定者数5世帯8名、不認定は1世帯2名となりました。この不認定につきましては、要因としては所得の超過でございます。8名を追加とさせていただきますまして、合計で403名を認定とさせていただきます。
教育長:	今回、6世帯10名の申請があったわけでありまして、5世帯8名については認定、1世帯2名については不認定という結果となったわけでありまして。これも基準を設けて、その基準に照らし合わせた上での公平な審査をした結果ということでありまして、これについてよろしいでしょうか。特にないようですので、次へいきます。 「12月・1月行事予定表について」、事務局お願いします。
野口主事:	資料No.3をご覧ください。12月23日授業が終了し、1月10日からいよいよ最後の3ヶ月間が始まってまいります。10月頃から授業参観等、各学校で行われていますが、引き続き12月1月についても各校で開催が予定をされております。また、冒頭教育長の話にもありましたが、12月3日には市の音楽会を開催させていただく予定であります。コロナ禍ではありますが、子ども達、保護者の皆様もいい時間となるとういふう願っております。また1月からは、いよいよ中学3年生入試が始まってまいります。頑張ってください。
教育長:	これまでは2月の頭に私学の入試がありましたが、早まって1月の末に来てしまったわけですね。こんなことで12月と1月、教育現場が進んでいきます。何かこれについてお尋ねになりたいことはありますでしょうか。特によろしいですか。では次へいきます。 「議会の議決を経るべき事件」、事務局お願いします。
	<非公開>
教育長:	では次へいきます。 「令和4年10月定例議会について」、事務局お願いします。
中村部長:	お手元の資料には、一般質問の答弁内容一覧表がございますが、その前に10月定例議会につきましては、10月27日に参会をいたしまして11月18日で散会をしています。教育部関係で上程をさせていただきました議案については、補正予算が主な議案でございます。南小学校の改築工事を含め、その前には12月まで給食費を無料にするというものを、3ヶ月延長して3月まで給食費を無料にするという補正予算、これは小中学校もそれから未来園も同じです。子ども未来課の関係では、子育て世帯への臨時特別給付金、これも補正で上げさせていただきました。いずれも原案可決でお認めをいただいたところです。そして先ほど触れました一般質問につきましても、柴田議員の歴史文化を生かした学習についてなどを含めまして、今回16名の議員がご質問されたうち、教育部としては32%という率でご質問の数がありましたが、いつもと同じぐらいということをご質問いただいているということをご報告させていただきます。詳細につきましては事前に資料をお配りしているこ

	ともありまして、ご覧いただきまして、何かありましたらご質問をお受けするという形で説明とさせていただきたいと思えます。
教 育 長:	<p>今回はこんなやりとりがされたということでもあります。それにしても、多分一番質問が多いのは教育部かなと思えます。特に何かご覧なられてお尋ねになりたいことはありますか。特によろしいですか。では次へいきます。</p> <p>続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事案が起きた日に指導をしているが、2日後にまた起きているので、指導されたことの効果がないのではないか。 ・体調の関係でマスクを付けられないことがトラブルの原因であれば、きちっと子ども達に状況を理解するような指導を学校でもしてもらいたい。 ・学校ではいろんなことが起きているだろうけれども、大切なことはその後の事後対応をきちっと誤らないことだと思う。起きないなら起きないに越したことはないが、起きたからといってそれを隠したりごまかしたりするのではなくて、きちっと適切に対応していくことが大事だと思う。
	自 由 討 議
教 育 長:	自由討議に移ります。発言はありますか。
事 務 局:	ありません。
	そ の 他
教 育 長:	何かありますか。
	ありません。
	閉 会
教 育 長:	これもちまして、11月定例教育委員会を終了(14:22)させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 12月13日(火) 13時30分 202、203
会議室